

令和8年度 再就業支援セミナー見学・体験実習要項

1 実習目的

医療施設等における看護実践を見学・体験することにより最新の看護に関する知識や技術を学ぶ。

2 実習目標

- 1) 最新の医療内容と施設における看護業務を知る。
- 2) 看護師の役割、看護技術の再確認をする。
- 3) 多職種との連携のあり方を知る。
- 4) 施設内における感染防止、事故防止と対策について見学する。

3 実習内容

- 1) 病院：看護技術（保清、食事介助、体位変換、注射法など）、急変時の看護、標準予防策、皮膚・排泄ケア、医療機器の取扱い、看護体制、看護過程の理解など
- 2) 訪問看護ステーション
：施設の理解（理念・訪問看護とは）、利用者の理解、訪問看護の実際（看護計画、看護技術、医療・行政の関わり等）
- 3) 福祉施設（介護老人保健施設、特別養護老人ホーム）
：施設の理解（理念、関連機関の理解）、利用者の理解、施設での看護（看護技術）とケアの実際（ケアプランについてなど）

4 実習日時

令和8年10月8日（木）

※実習時間は原則として9時～16時

5 その他

- 1) トラブルが発生した場合は、速やかに実習指導者(責任者)に報告し指導・助言を受ける。
その後、看護協会ナースセンター（☎ 099-256-8025）に報告する。
- 2) 誓約書は当日実習施設に持参する。
- 3) 傷害保険・賠償責任保険に加入し、実習に臨む。

6 実習生の心構え

- 1) 携帯電話は、施設内では電源を切り、私物と一緒に保管する。
- 2) 実習を通して知り得た施設及び患者についての情報は、絶対に外部へ漏らさない。(守秘義務)
- 3) 実習時間や実習内容は施設に一任するので、実習指導者（責任者）の指示に従う。
- 4) 実習に関する一切の経費は自己負担とする。

7 実習謝金

一人あたり 1,100 円